

中止について

例年ご参加いただいております皆さまには誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

総務課

次のとおり「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されます。安全運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

○運動期間
令和2年12月10日（木）

- 運動の重点
- ・道路横断中の交通事故防止
- ・高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時や夜間の交通事故防止

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者等を対象とした次の支援制度は、申請期間が

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用

- ・飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止

○スローガン

△

事故防止」

冬期間は夕暮れが早く、全国的に午後4時から午後7時にかけての事故が多発しています。事故防止のため、午後4時を目安にライトの点灯を心がけてください。また、通常走行時はライトを上向きにし、こまめな切り替えを行い、安全運転をお願いします。

只見町交通安全
対策協議会
町民生活課

○生活支援給付金
今年4月～12月の連続した3か月の平均給与支払額が前年比20%以上減少した従業員に対し10万円を給付
※制度の詳細については、観光商工課までお問合せください。
○問合せ先 観光商工課

TEL 82-5240



詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL82-5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護老人 ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4 か月以上	月額 148,900～ 181,100 円	只見町長浜字久保田 11 電話：84-7110	交替制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌 8:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月給 156,100～ 192,900 円	只見町小林字七十刈 622-1 電話：86-2008	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌 10:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株)コスモメディ カルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月給 156,100～ 192,900 円	只見町只見字原 707-1 電話：82-5006	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌 10:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 介護補助	時給 800～ 851 円		交替制あり 8:00～18:00の間の5時間 程度 ※勤務時間、日数は相談 に応じます。	雇用 労災	特になし
季の郷 湯ら里	【正社員以外】 レストラン・宴会などの 接客サービス	時給 800 円～	只見町長浜字上平 50 電話：84-2888	交替制あり ①10:00～14:00 ②17:00～21:00 ※中抜け勤務あり ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間が変更に なる場合があります。	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【パート】 レストラン・宴会などの 接客サービス			交替制なし 17:00～21:00 ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間が変更に なる場合があります。	雇用 労災	
	【パート】 調理業務全般			交替制あり ①9:00～13:00 ②10:00～13:00 ③17:00～20:00	雇用 ※労働日 数により 加入 労災	
	【正社員以外】 調理業務全般			交替制なし ①9:00～14:00 ②17:00～20:00	雇用 労災 健康 厚生	
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 清掃作業 4 か月以上	時給 800 円～	南会津町和泉田字 稲場 5510-1 電話：72-8577 就業場所： 田子倉電力所	交替制なし 7:30～11:30	雇用 ※労働日 数により 加入 労災	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4 か月以上	日額 6,590～ 8,550 円	只見町長浜字唱平 31 電話：84-2101	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③10:00～19:00 ④17:30～翌 9:30 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【パート】 清掃・洗濯など 雇用期間の定めあり 4 か月未満 令和 2 年 12 月～ 令和 3 年 3 月頃	時給 800 円～		交替制なし 7:30～11:30	労災	
特定非営利活 動法人 ゆいネット只見	【正社員以外】 調理員（臨時） 雇用期間の定めあり 4 か月以上	日額 就労時間 ①② 7,200 円 時給 就労時間 ③900 円	只見町只見字原 705 電話 82-3330 就業場所： 奥会津学習センター	交替制あり ①6:00～14:45 ②11:45～20:30 ③15:30～20:30	雇用 労災 健康 厚生	特になし

〈觀光商工課〉

- 今 週 の 放 送 -

1 2月5日（土） 福島テレビ サタふく 特集「う米(まい) 福島！in 只見町」 12:00～14:00
只見町の美味しいお米、6次化への取り組みが紹介されます。

公売のお知らせ

次により公売を行ないますので、希望者はお申し込みください。公売品を確認したい場合は地域創生課までお問合せください。

○公売するもの 軽水力発電装置一式 1台

公売品名	内訳明細	製造年
軽水力発電装置一式 （単機システム160Wモデル） ※動作未確認	・軽水力発電機（Cappa+++） ・コンバーター（AC - DC変換配電） ・インバーター（DC - AC INV制御） ・バッテリーBOX ・吊り下げ設置ユニット ・接続ケーブル ・待機充電ユニット ・水車取付専用異物保護フィルター	平成26年

○公売日時 令和2年12月18日（金）午後1時30分～
○公売方法 競争入札
○参加資格
原則として、どなたでも公売に参加することができます。ただし、次の各号に該当する者は、公売に参加できません。
（1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者。なお、同条第2項の規定に該当すると認められる者にあつては、その事実があった後3年を経過していない者
（2）只見町暴力団排除条例（平成24年条例第6号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団密接関係者
（3）法人にあつては役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者、法人以外の団体にあつてはその代表者及び経営に実質的に関与している者のいずれかが暴力団員等又は暴力団密接関係者
○入札会場 只見町役場町下庁舎 2階会議室
○申 込 先 只見町役場 地域創生課創生企画係
申込書を持参又はFAXにて提出してください。（Fax0241 - 82 - 2117）
○申込期限 令和2年12月11日（金）午後5時
○公売条件
①移動・再設置等（運搬・装置設置等）は落札者自ら行うこととし、それに伴う費用は落札者の負担となります。
②公売品は、現状（※動作未確認）、使用操作説明なしでの引き渡しとなります。故障や部品欠如などあった場合も修繕等はいたしませんので、公売品の状態確認をご検討ください。
③落札された公売品は令和2年12月25日（金）までに引取りをお願いいたします。
○そ の 他
申込期限までに申し込みのない方は、入札会に参加できません。
入札会において最高入札金額かつ予定価格以上の金額の入札書を提出された方が落札者となります。入札金額には消費税相当額を含めた金額を記載してください。なお、一度で落札者が決定しない場合は、その場で再入札を行います。
町ホームページには写真付きで記載してありますので、ご覧ください。
○問合せ先 地域創生課創生企画係 （Tel82 - 5220）

〈地 域 創 生 課〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel82 - 5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 令和3年1月～	日額 6,590～ 8,280 円	只見町長浜字久保田 1 電話：84-7550	交替制あり ①7:00～16:00 ②8:30～17:30 ③9:00～18:00 ④9:30～18:30 ⑤10:00～19:00 ⑥11:00～20:00 ⑦17:00～翌 10:00 ※夜勤について要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 臨時調理職員 雇用期間の定めあり 4か月以上 令和3年3月～	日額 6,590～ 8,280 円		交替制あり ①6:00～15:00 ②10:00～19:30 ③6:00～10:00 ④15:30～19:30 ※パート勤務可		

〈観 光 商 工 課〉

みんなの伝言板

◆「ふくしま農業求人サイト(愛称:みつかる農しごと)」の稼働について

福島県とJA福島中央会では、県内農業者の労働力の確保や円滑な調整を推進するため、「ふくしま農業求人サイト（愛称：みつかる農しごと）」の稼働を開始しました。

○サイトの特徴
（1）福島県が所有し、福島県農業協同組合中央会無料職業紹介所が運営
（2）福島県農業協同組合中央会無料職業紹介所と県内の職業紹介所が業務提携し、求人者（農業者）と求職者（被雇用者）の面談や雇用契約をサポート
（3）サイトの利用は求人者、求職者ともに無料（提携職業紹介所が有料の場合は、求人者に手数料が発生）
（4）求人者がサイトへ求人情報を登録できない場合、JAや県が求人情報の入力を支援
（5）求職者は、就労先を条件等から選択
○問合せ先 福島県農業協同組合中央会営農・農政部担い手支援課
（Tel024 - 554 - 3042）（ <https://koransyo-nouka.jp/> ）

◆ブナセンター講座「大型哺乳類の生態(ライブ配信)」のご案内

只見ユネスコエコパーク支援委員会委員である三浦慎悟氏を講師にお招きし、ツキノワグマやニホンジカ、ニホンカモシカといった大型哺乳類の生態をテーマとしたブナセンター講座を開催いたします。

本講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ライブ配信とします。

○講 師 三浦 慎悟 氏
（早稲田大学名誉教授・只見ユネスコエコパーク支援委員会委員）

○配信日時 12月13日（日）午後1時30分～午後3時30分
○視聴方法 配信時間に「只見町ブナセンターYouTube チャンネル」へアクセスし、上記タイトルの動画を開いてください。※事前申し込みは不要です。

○そ の 他
当日ご覧になれない方は、後日ブナセンターホームページで公開される見逃し配信をご利用ください。インターネット環境のない方には、講演内容を録画したDVDの貸し出しを行います。ご希望の方は、只見町ブナセンターまでご連絡ください。
○問合せ先 只見町ブナセンター（Tel72 - 8355）



YouTube チャンネル

広報 ただみ おいらせぼん



ブナリン



イワッペ



ファシヨちゃん

除雪支援保険事業の 申込みはお済みですか

除雪支援保険事業の申込みがお済みでない方は、お早めに申込みください。申込方法等詳しくは、11月20日（金）発行のおしらせぼんをご覧ください。

なお、次の事業者が新しく事業者として登録になりました。

○事業者名 三瓶 史郎

○所在地 叶津

○電話番号 Tel 82・3217

〈保健福祉課〉

すくすくひろば

の再開について

お休みしていた「すくすくひろば」を12月7日から再開いたしますのでご利用ください。

「すくすくひろば」は、子育て中の親子の交流や育児に関する相談など、子育て支援の拠点として実施しています。

○とき

毎週 月・水・金

午前9時～午後3時

○ところ
保健福祉センター（保健室）

○お願い

検温・体調確認のうえ、お越しください。

※ご不明な点は、保健福祉課保健係までお問合せください。

○問合せ先 保健福祉課保険係

（Tel 84・7005）

〈保健福祉課〉

あそびの教室

の再開について

お休みしていた「あそびの教室」を再開いたします。

子どもは遊びを通して成長していきます。親子で楽しくご参加ください。

○とき

12月21日（月）午前10時～11時

○ところ 保健福祉センター

○内容 クリスマス

○対象 未就学児

○その他

言葉の発達や育児相談がある方は、お気軽にご相談ください。事前予約も受付けています。

○お願い

必ず検温と体調確認のうえ、ご参加ください。会場においても体温を確認します。

※ご不明な点は、保健福祉課保健係までお問合せください。

○問合せ先 保健福祉課保健係

（Tel 84・7005）

〈保健福祉課〉

明和振興センター

冬期講座日程変更

のお知らせ

ねんど細工クラブの日程を次のとおり変更いたします。

※今年度は講師なし（自主クラブ）で実施いたします。

○変更前

令和3年1月12日（火）

～毎週火曜日

○変更後

令和3年1月6日（水）

～毎週水曜日

○問合せ先 明和振興センター

（Tel 86・2111）

〈明和振興センター〉

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症について、皆さまの感染防止に対する取り組みの徹底により、現時点で町内での感染は確認されておらず、大変感謝しております。

しかしながら、首都圏をはじめ県内でも感染者が多数確認されるなど、さらなる警戒が必要な状況です。今後は気温の低下に伴い、室内の換気や手洗いなどがおろそかになるとともに、年末に向けて会食の機会が増えるなど、感染リスクが高まることが予想されます。

基本的な感染拡大防止対策（手指消毒、マスク着用、人と人との距離を確保、大声を避ける、十分な換気等）に加え、以下についてご協力をお願いいたします。

○感染が拡大している地域へ移動する場合は、移動の必要性を慎重に判断し、移動先での慎重な行動をお願いします。

○感染が拡大している地域から移動した場合は、体調の変化に注意し、家庭内でもマスクを着用しましょう。

○感染リスクが高まる5つの場面（飲酒を伴う会食、大人数や長時間の飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）に特に注意しましょう。

○冬を迎えても、室温に注意しながら換気を行い、40%以上を目安に適度な湿度を保ちましょう。

新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者、医療従事者などへの差別や偏見は、絶対になさらないようにお願いいたします。

他人を思いやり、辛抱強く、様々な努力と工夫を重ねながら、この難局を乗り越えていきましょう。

令和2年12月4日

只見町新型コロナウイルス対策本部

